

全 員 協 議 会 議事録

日 時 令和7年1月10日（金）

午後1時30分

場 所 山元町役場 全員協議会室

会 議 次 第

1 開 会 宣 告

2 開会のあいさつ

3 報 告 事 項

4 協 議 事 項

(1) 再編小学校について 【教育総務課】

- ① 児童生徒の推計について
- ② 学校施設候補地の考え方について
- ③ 今後のスケジュールについて
- ④ その他

5 そ の 他

6 閉 会 宣 告

午後1時28分 開 議

議 長（菊地康彦君）では、時間前ですけれども、皆さんおそろいで始みたいと思います。

まずもって新年明けましておめでとうございます。全員そろったのが初めてでござりますので、今日は新年初めての全員協議会ということで、本日は再編小学校についての協議ということで、前回説明いただいた内容で皆さんからもいろいろご質疑等ありましたので、そういう部分もまとめて、本日、4つの項目に分けてお話をしたいというふうに思っております。

では、まず、町長のほうからご挨拶いただければと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。改めまして、皆さん、新年明けましておめでとうございます。

まず、初めにですね、昨日の賀詞交換会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。御礼を申し上げます。またですね、本日は新年早々のお忙しい中ですね、全員協議会を開催していただきまして誠にありがとうございます。今、議長のほうからもお話あったようにですね、本日は小学校再編についてということでですね、1件についての協議の時間を取っていただきました。前回ですね、ちょうど1か月前になるんです

けれども、12月13日の協議をする中でですね、皆様からいただきましたご指摘、また、ご意見等について説明をさせていただきます。さらにですね、町としての考え方、進め方を説明させていただきたいというふうに思いますので、本日もですね、忌憚のないご意見よろしくお願ひしたいと思います。

議長（菊地康彦君）ありがとうございます。

それでは、報告事項について執行部からは特に、この予定どおりですね。

議会事務局議事班長（菊地敦子君）はい、議長。報告事項の下に今後の主な行事予定のほうを入れておりますが、特段すべきところだと、23日にですね、臨時会のほうを開催ということになりましたので、こちらの議案などにつきましては17日の全員協議会のほうで行いますので、先ほど通知のほう、机のほうに、皆様のほうにお渡ししましたので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（菊地康彦君）それでは、早速、協議事項の再編小学校について、まず、①番の児童生徒の推移についてということになるかと思いますが、順を追って説明をお願いしたいと思います。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。じゃあ私のほうから説明させていただきます。

資料については、5枚組の1組になっておりますけれども、まず、最初に、児童・生徒数の将来推計ということを説明いたします。

前回、12月に説明を行わせていただいた際に、将来的な児童・生徒数はどうなるのかということがありましたので、こちらの資料を説明するものでございます。

1番ですね、未就学児童数の状況でございますけれども、現況です。令和6年9月時点の出生数と、あと、5歳までの刻みの人口が1番のほうに記載されております。

これを基にですね、2番目の令和7年度以降の出生数の推計を行っております。こちらは、文書のほうにはですね、令和6年度未就学児を基にですね、推計を行っております。令和7年度以降の出生数の推計につきましては、令和7年度の52からですね、令和16年度の38まで行くような形になります。

下のほうですけれども、表に表しておりますが、青い部分が実績、現況ということになります。オレンジが推計ということで、こちらを用いて3のですね、児童・生徒数の推計を行いました。この推計に当たりましては、1年経過ごとに1学年的人数がスライドすることと、児童・生徒数のですね、転入・転出は考慮しないものとしております。ですので、こちらに入ってくるということは考えてないということで、その時々で違う形にはなりますが、今、出生した中の推計ということになります。

表の上にですね、クラス編成ということを記載しておりますけれども、現在、段階的にですね、40人から35人学級になっていくということで、令和7年度には小学校、令和10年度には中学校全てが35人クラスになるということになります。ですので令和8年度、令和10年度というところからは、小学校、中学校で35人学級になります。

表の中で赤のくくりですね、令和12年度を赤枠でくくっておりますけれども、ここが開校を目標としている数値になります。小学校でいけば全体的に342名、中学校で567名ということになります。そこからは、先ほどの2番ですね、ご説明した人数を基にですね、推計を行っております。これが令和17年度までということでの推計になります。これを見ていただきますと、全て35人以上の数値になっておりますので、

学校自体は2クラスが想定されます。また、中学校については、令和12年度はですね、2クラスで70になりますけども、こちらを上回っているところが、中学校2年生と3年生が3クラスになるということになります。令和13年度では中学校3年生が3クラスということで、以降ですね、2クラスの状態が続くということになります。

ちなみにですけれども、こちらの表にはないんですけども、私のはうで独自にですね、ちょっと計算してみてですね、今の数値から社人研の令和32年、2050年あたりまではどのようになるかということをざっと計算してみたんですけども、こちらについては大体35人以上を上回るような形、40人以内になるところもあるんですけども、上回ってくるというところは確認しております。ですので、2クラスが大体続くであろうと考えております。

あと、次のページでございますけれども、参考にですね、山元町の将来人口、ゼロから14歳の推計ということで、こちらはですね、社人研の数値をですね、令和32年度まで表したものになります。こちらはゼロ歳から4歳、5歳から9歳、10歳から14歳というところで刻みが出ておりますので、こちらをですね、基にですね、3つの年齢で構成しております。この中でゼロ歳から14歳まで3段階に区分されているんですけども、小学校でいえば7歳から15歳というのが小学校から中学校までということになりますので、こちらの数字は参考までということになります。若干社人研よりも町のほうのですね、人口のほうが若干少なかつたり多かつたりというところがありますので、こちらを参考に、あとしていただければと思います。

簡単ではございますが、人口の関係は以上になります。

議長（菊地康彦君）ただいま再編小学校の児童・生徒数の規模をですね、確認する上で、こういった、今、推計ですね、児童推計を説明していただいたわけですけれども、この件について何か確認事項と、あと、もし分からなければ質問等ありましたらお願ひしたいと思います。

10番（斎藤俊夫君）はい、議長。改めて説明していただきましてありがとうございます。これまでのですね、我が町のこの学校整備を振り返ったときに、例えば、今の中学校を山下中学校として整備されたのがたしか平成の16年頃だと思うんですけども、ただ、20年ですね、整備してから20年。現に使っているわけですからそれはそれでいいんですけども、ただ、クラスで見ると、整備した当時、平成16年当時は、大体1学年4クラスぐらいでしたよね。それが、今、一部、特殊学級の関係はありますけども、これが2クラスぐらいになってるわけですかね。こういう現実が一つありますよね。

それから、もう一つ、廃校になった坂元中学校、これは平成7年のはずなんんですけども、2年前だから建ててから27年ぐらいで廃校になったわけだけども、これも当初は2クラスでスタートしたのかな、たしかね。それが二十五、六年経っている中で、1クラスでということなので、前段、課長に説明してもらったように、あるいは、この前の全協でも遠藤さんなり私のはうから問題提起したように、やっぱり先を見据えたね、見込みというのをシビアにやっていかないと、なかなか学校を建てるのは、今、教育は大切ですよ、もちろんね。ある意味で、皆さんもどつかで言ってるように、教育に糸目をつけるべきじゃないみたいなそういう考え方も大事にしなくちゃいけないのは分かるんだけども、一方では、課長、説明してくれた社人研という、もうこれ改めてあれすると、もう私が生まれた次の年あたりだから、昭和25年からずっと精度の高い推計人口という

のが公表されてるんですね。だからこういうものをもっともっと活用しながらこれから検討していく学校の規模、内容を精度の高いものに私はすべきだというふうに思うんですけども、その辺、改めて教育長なり町長のご認識をここで伺っておきたいなというふうに思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話しいただいた将来的な児童・生徒の数ですね、これは、より精度の高いものを考えて校舎建築なり学校づくりをするべきだということは、全くそのとおりだと思います。ただ、町全体の人口の増減、それから児童・生徒数の増減っていうのは、捉え切れない部分もちょっとあるかなと思っております。先ほど課長が資料の1枚目ですね、A3の大きい版の右側の上で、令和17年度までの児童・生徒の数を出したんですけれども、これは令和6年、7年から先っていうことなんですが、実は、ちょっと過去に戻って平成30年当時に推計していた子供の数が、実際、令和24年までどんなふうに来たかっていうのをちょっと私なりに拾ってみたんですけれども、基本的には、あくまでもそのときの出生数とともに踏まえた児童・生徒の見込みで、基本的に右肩下がりの人数なんですけれども、ただ、移住・定住を町で進めてきましたので、どっかの段階で議員の皆様にも移住・定住で子供の数が増えてると、転入者が増えてるということを過去にちょっとお話ししたことがあったんじゃないかなと思うんですが、令和元年からですね、令和5年、6年まで、見込みの数よりも大体10人を超すくらいの小学生の数が増えていると。まとめて何人という、毎年10人をちょっと超すくらいの数が平成30年当初の見込みよりは増えていると。その分が、出生数は多分別にして、出生の増減もあると思うんですけども、移住・定住で子供たちが増えた分かなというふうに思っています。ですから、今後も今のペースっていいですかね、これまでのペースで移住・定住が、そして子供たちが同じように入ってくるとなると、見込みの数よりはプラス10人ぐらいっていうふうに小学校なんかはですね、6学年まとめて見ていくつていうことができるかなと。ただ、最初に申し上げたように、基本的に右肩下がりの見込みの中でプラス10というふうな範囲かなと思っています。

それから、もう一つ、社人研のですね、推計、A4の横版のやつなんんですけども、これが、年齢層が必ずしも小中学生の年齢、7歳から15歳までっていうことと一致してるのはないんですけども、これもちょっと大まかな傾向ということで拾ってみましら、令和2年、社人研では、5歳から14歳まで合わせて768となっていますが、小中学校の令和2年の実数は合計で682です。年齢が、先ほども言いましたようにちょっと違ってる部分はあるんですけども、おおむねの傾向としてここに表されている数字よりは下回る児童・生徒数になるかなと。令和7年、来年度ですけども、これは、もう今、実際に小学校入学を控えている、あるいは中学校入学を控えている数としては、688というのが小中学校の児童・生徒数です。ですから、ここの5歳から14歳までの間では、100人ぐらいの人数差があるかなというふうに思っております。基本的に、一番下の青い枠、これがゼロ歳から4歳までの5年分の子供の数ですよね。1年平均、出生が50だとすると、5年分で250というのがこの青い部分のベースになるかなと思います。ですから、例えば、令和7年あたりは50人掛ける5年で250というのが、これは大体基本かなと思うんですが、その上の部分に関してはちょっと年齢差があるんですけども、上で合わせた数を、やはり100あるいは100弱ぐらい下回るような実数で今来ているかなと、そんなふうにして見ていくかなとちょっと思っている

ところです。これが、私がお話ししたことが、将来的なことに約束するような何ものでもないんですけども、傾向としてはそういう部分が見られるかなと思っているところです。

議長（菊地康彦君）よろしいですか。そのほかございませんか。よろしいですか。オーケーですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。じゃあ私のほうからも。今、教育長が数字的なことをご説明していただきましたが、こちらとしても教育委員会のほうと、教育長とそういうふうなところも共有しながら、今、進めているところですので、今言ったようにですね、子供の数、大体、年間50名というふうに推測しております。一気にこの表の左側の真ん中にちょうど出生数というのが予測で表示してあって、14年、15年、16年になると、どんどん少なくなっていくというふうな予測にはなっているんですが、先ほども言いましたように定住とかやっている中で、まず5名から10名ぐらいプラスになるのではないかという予測も立ててますので、最低でもですね、そういうふうにしたいというふうに町としても思っております。あわよくば、まず、何らかの施策を講じてですね、一気に増えるということもあり得るかもしれません、ただ、1学年で計算すると大体10人から15人ぐらい何とかできればと。今回、消滅可能性自治体から脱却したという理由も、たしか20歳から40歳までの女性の数というのがすごく重視されておりますので、ちょうど子供をですね、産み育てるようなぐらいいの年齢の方たちの推移だと思うんですね。町としてそれは、そのところを認めていただいて今回脱却できたと思ってますので、数年間はこのような形で進むのではないかという読み、それで、今後、考えていく中においても、極端に多い人数を推計はしておりませんが、極端に減るということでの部分でも考えておりませんので、大体、今言った人数ぐらいで推移できればと思って政策をしていきたいというふうには思っておりますので、齋藤議員が言ったようにですね、きっとやっぱり数字を捉えながら物事を進めていかなくてはならないというのは、こちらでも意識しながら今やっているところであります。

あと、この後にいろいろとまたね、説明する中でちょっといろんな数字出できますので、その辺も聞いていただいてというふうに思います。（「すいません」の声あり）

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。付け足して、基本的に小学校の児童数は、先ほど課長が言ったように令和7年度、来年度で6学年まで全部35人学級になります。ですから、数を35で割ってのクラスっていうことになるわけですが、表にあるとおり、8年、9年、10年あたりまで小学校は、3クラスになる学年は想定されますが、それ以降となると、基本的に小学校は2クラスでしばらくいくんではないかなというふうに考えられます。

逆に、中学校のほうは、令和8年から35人学級が始まるんですが、宮城県に関しては、中学校1年生はもう35人学級にしてますので、令和9年から中学校2年生35人、令和10年には中学校3年生35人ということで、中学校のほうが35人学級が進むと、クラスがいつとき増える可能性が出てくるだろうなど。ですから、令和12年のところでも70を超す数がありますので、この辺は、中学校は1学年3クラスも想定しなければいけないかなというふうに思っているところです。

以上です。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。お2人にいろいろと現段階でのですね、考え方を披瀝していただきましてありがとうございます。ちょっと安心したのは、先ほど横長のね、このグラフ、

令和3年までをお示ししていただいたということですけども、これ、ちなみに令和7年と令和3年対比するとあれですよね、年少人口全体として4割ぐらい減るんですね。だからそこはね、やはり町長なり教育長もシビアな考えを持ってというふうなことで、冒頭言ったように私も安心したんですけども、そこはしっかり見せていただいてかじ取りをしていただけるとありがたいのかなというふうに思います。

議長（菊地康彦君）よろしいですか、じゃあ回答。では、そのほかございませんでしょうか。なければ次に移りますが、よろしいですか。

では、次に移ります。

②番の学校施設候補地の考え方について説明をお願いします。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。では、資料のほうですね、3枚目になります。5の3と書かっている資料になります。

学校候補地の考え方になります。こちら用地の条件といたしましては、前回お話ししました面積要件3万平米以上、これは最低条件で3万ということになっておりますので、これ以上ということになります。学校形態については小中一貫教育学校、これは小中一貫校か義務教育学校、施設形態については一体型か併設型、小中学校の職員室が隣室が望ましい、その他として、職員室から校庭等の児童・生徒の状況が確認できることが望ましい、これは事故防止の観点からになります。こちらが在り方検討委員会から上がった内容となります。これを基にですね、前回新たな用地はどうなのかということの質問が出ましたので、こちらをですね、比較できるような金額的なものと所要期間っていうところを担当のほうですね、ざつとした内容で検討してきました。こちらの内容をご説明したいと思います。

2の敷地選定及び施設形態内容確認ということになるんですけども、区分としましては、新たな用地と既存用地ということで比較しております。右側に行きますと想定業務及び想定費用、あと想定の所要期間ということになります。新たな用地、まず購入ということになるんですけども、適地選定、3万平米以上の土地をですね、選定しまして、そこから始まるとなれば、まず①番の適地選定、その次に調査となります。これは鑑定調査、金額的なものの目星をつけます。

その次ですね、③番としまして地権者確認、地権者を確認した後にですね、地権者からの同意をもらって測量が始まります。

こちら農地を考えた内容にしておりますけども、④番で許可申請、これは農地等のですね、転用の関係になります。

5番では用地交渉、これは学校用地ということになります。もう1つはですね、3,000平米以上ということになると開発許可申請が必要になりますので、学校用地と併せて調整池の用地を準備しなければならないということになります。

6番としましては、学校用地の購入ということで大体1億5,000万ぐらい、これは平米当たり5,000円で計算しております。これは、本当に鑑定を入れたらどういう形になるかは分かりませんので、目安として考えていただければと思います。同じくですね、調整池の用地についても1,150万ほど、こちらも5,000円で考えております。

あと、7番で設計に入ります。設計に入れば地質調査ということが想定されます。設計の中でまた開発許可というのを県のほうに申請するような形になります。7番の設計

の中には建築確認というところも入ってきます。ただ、許可が下りるのが、時間がかかるということになります。

10番のですね、敷地造成ということになります。更地にするための敷地造成になります。学校用地では3万平米ぐらいになりますので、こちらを敷地造成するとなるとどのぐらいかかるかということを建設のほうでですね、試算していただいたんですけども、これはあくまで試算ベースになります。4億3, 267万5, 000円という数字が出てきております。調整池につきましても3, 000平米ということで、これは学校用地に合わせた調整池になります。そのほか周りの開発に合わせた部分になるとこれ以上になるということになりますが、3, 000平米で見積もった場合は、2億3, 463万1, 000円ということになります。ただし、この調整池がですね、水が出やすかったりした場合は、掘り下げる工事が必要になりますのでこれ以上になると想定されます。

11番については周辺道路の整備、上下水道の整備ということになりますので、こちらは附帯工事と併せてまちづくりの分になります。

12番で校舎建設ということになります。校舎建設につきましては、工事費が5, 000万円以上になるということを想定されますので、これは議決案件になります。その後ですね、備品購入ということで、校舎の建設が大体完了して検査が終わる段階で備品購入を進めていって、議会のほうにまた諮らせていただくということになります。この中で想定されるですね、用地の分と造成の分というところだけを比較した場合ですね、8億2, 800万ほどかかるということになります。

では、その期間がどのぐらいかかるかということになるんですけども、おおよその期間をですね、想定所要期間ということで置いております。最低でこのぐらいだろうということで見込んでおりますので、目安として考えていただければと思います。1から13番までということで合計の月数を計算しますと、105月ほどかかるということになります。ただし、8番と10番あたりには6か月からということがありますので、これ以上かかる可能性もあるということになります。大体105月で8年9か月ほどかかるということで約9年ですね、9年の時間を要するということになります。

あと、金額的にも、校舎建設のほかに8億を超す金額が必要なってくるのではないかと考えております。

下のですね、既存の用地で検討した場合、どうなるかということになるんですけども、適地選定、こちらをですね、行います。既存用地を50センチ未満の盛土で活用した場合は、8番のですね、開発許可の申請は不必要ということで考えられますので、こちらがないと考えた場合ですね、2番から6番または8番というところが抜けてきます。適地選定を行いまして設計ということで、地質調査に入っていくということで、設計のほうは15月ほど見ております。建築確認につきましては、設計が始まつてある程度の部分が出てきましたら建築確認を取るということで、これは6月ということで上の表とは変わりありません。

10番、敷地造成につきましては、5センチ未満というところの中でやるということで、費用的には校舎の建設工事の中に盛り込まれるような形になります。

あと、11番の周辺道路の整備ということになります。上下水道の整備については既存のものを使うということで、敷地内に引き込む工事だけで済むということになります。

あと、12番と13番ですね。校舎建設、備品購入ということで考えております。こちらの所要期間となればどのぐらいかというと、大体6ヶ月、5年を想定できるということになります。上と下をですね、比較したときに、これくらいのちょっと開きが出てくるんじゃないだろうかということで担当のほうでは考えております。こちらはですね、あくまで想定ということで、建設課なり、あと関係する課にですね、確認を取りながら取った月数でございますので、こちらが本当のものになるかっていうと、そうではないとは思いますけれども、大体の目安として考えていただければと思います。上記の表の想定期間及び費用の内容からですね、学校施設用地は、既存用地を活用したいとは考えております。その中で小中一貫教育学校の設置を目指していきたいと思っております。

2枚目のほうですね、ちょっとその校舎建設の目安というところで、今、委託を行っている業者の方にですね、先進事例を基に算出させたものがありますので、こちらをご覧いただければと思います。

4枚目でございます。

山元町小中一貫校の概算工事費の算出ということで、こちらはですね、他自治体の事例を用いましてJBCIというものですね、建設工事費、外構工事費の部分を参考にして、現在までの工事、物価変動を考慮した補正を行って算出したものになります。

1番のですね、他自治体事例、資料ベースの建設工事費、外構工事費の単価というところを算出しております。

1番から5番ですね、宮城県内では美里町、あと山形県、茨城県、兵庫県というところの中学校、小学校、小中一貫校の建設費がどのぐらいかかったかというのを調べまして、中間のところですね、建設工事費というところが校舎のですね、平米単価を赤字で示しております。現在というところをたどっていただきますと、下でですね、平米当たり45万5,000円ということになっております。現在、建設するに当たっては、平米当たり45万5,000円ほどかかるということになります。これは平均単価なので、あくまでも推計になります。これがですね、令和12年、2028年着工時にはどうなるかということですが、これを用いていきますと、物価高騰の折からですね、大体2割増の56万1,000円ぐらいまで上がるんではないかということが想定されます。

隣は外構工事費になりますので、こちらは参考までに見ていただければと思います。

2番のJBCIベースの建設工事費、外構工事費の単価というところが、この上のものから下のほうに移動したものになります。

3番ですね、山元小中一貫校の概算工事費ということで、表のですね、赤字の上ですね、この56万4,000円を用いた単価でいきますと、校舎につきましては、小中一貫校、小中一貫教育学校、これは小学校も中学校も新築した場合の金額になりますけれども、この場合だと大体66億ぐらいかかるであろう、67億ぐらいですね、67億弱ぐらいかかるであろうという想定になります。

下の米印でございますけれども、この事例を基にですね、小学校を新築、中学校を改修、既存の中学校を使うというような考え方でいった場合は、大体31億6,300万円ぐらいが想定されるのではないかということになります。小学校は新築になりますが、中学校については改修ということで、LED化やエアコン等々、あと一部床の修繕等を行う内容を盛り込んだ内容で、校舎だけが大体31億6,300万円ほどかかるということところで、現在の想定値ということで算出しております。まずは参考まで、このぐらい

かかっていきだらうということを想定しております。

また、一番下のほうですね、想定事業費の算定ということで参考というところが書かっているんですけれども、概算工事費には用地取得費、造成費、既存施設解体設計費、測量費等は含んでおりませんということで、これを含んだ場合等々、建設工事費及び概算工事費以外に5億から20億の事業費を見込むということがほかの自治体ではあったということの事例を載せております。現在の単価が大体45万ぐらいで、想定される建設時には大体56万ぐらいの単価で推移するだらうということで、今回、想定値を示させていただいたところでございます。

まずは、この資料については以上になります。

議長（菊地康彦君） それでは、今、学校施設候補地の考え方について説明がありましたが、この件について質疑等ございましたらお願ひします。

11番（岩佐孝子君） はい、議長。今の説明の中では、施設形態ですが、一体型または併設型ということを考えているんですが、併設でもう一回っていうことでもあれば、今ある山元中学校をメインについていることで考えているということでおよろしいんでしょうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。今、数字的なところを説明をさせていただきました。私たちとしても、こちらとしてもですね、執行部としても、いろいろなやっぱり予算的なものを考えたりですね、した中で、第1候補として、今、岩佐孝子議員がおっしゃった場所をある程度想定して進めていかなくてはいけないのかなというふうなところは考えております。一貫で、そのまま一体型って考えた場合ですね。

11番（岩佐孝子君） はい、議長。それはですね、町民の方々、そして、今、在学中の子供さん、今から入学させようというような親御さんへの周知なんかはどのようにになってんでしようか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。まずですね、住民に対する説明も小まめにしなくてはいけないというふうには考えておりますので、まずは議会のほうに説明をして、ある一定の方向が出た時点で早急に住民のほうにも説明会を開催したいというふうには思っております。

議長（菊地康彦君） よろしいですか。

11番（岩佐孝子君） はい、議長。議会もですけども、やっぱり一般町民の方々の要望なりそういう部分もあると思うんですが、ここ何年間かこのような形で来ているわけなんですが、一体型、そしてまた新たな用地というふうになるかもしれないし、そのままでっていうふうになるかもしれないんですけども、今までの分離型っていうことは一切考えてなかったということで理解していいんでしょうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。先ほども一番最初に言って、これまでも、私も言ってきたつもりなんですが、ここに至るまでに、有識者における専門委員会の中で、今後、再編するに当たってどのような学校形態が望ましいかということでいろいろ議論をしていただきました、時間をかけてですね。そういう専門家の方の意見を私としては尊重したいなというふうに思っておりますので、このような形で進めさせていただければというふうには考えております。

11番（岩佐孝子君） はい、議長。中学校は通学圏域っていうか、それは6キロくらいの圏域で、小学校であればやっぱり4キロ以内というようなことが想定されると思うんです。そうすると、山元町であれば1校についているふうなことを打ち出してはいるんですが、その辺についてはどのように考えているか。

そして、この前ですね、私は質問した部分があつたんですが、何だっけ、不登校とかの扱いとかそういう部分についての回答は全然いただいてないんですが、そういうふうな部分についての検討とかはなさつたのかどうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。まず、最初の中学校は6キロが基準で、それを超す分についてはスクールバスを使うということで、坂元地区にいる中学生は皆、スクールバスに乗つて山元中学校に通えるようにしておりますが、距離の基準を今度は小学校にした場合、4キロということになりますので、まだそこまでの精査はしておりませんが、その基準を基に、スクールバスの運行というのは小学校を1校にする場合、あるいは小中一貫の学校にする場合、場所によって考えていかなければいけない。これは今後の具体的な検討課題と考えております。

それから、不登校対策ということで、前回の全協のときにもご質問をいただきて、現状、不登校が増えていると。これは、山元に限らず宮城県あるいは全国的な傾向なんですが、今、不登校対策としては、個別にですね、家庭にいろんな働きかけを各学校でやりながらできるだけ学校に足が向くようにというのは、これはずっと以前から変わらないんですけども、ケアハウスっていうのが設置されておりまして、学校に行けないけどもケアハウスに行って勉強したり、あるいはほかの友達と交流したりということができるような体制になっています。それによって状態が改善して学校に足を運ぶようになつたという改善例もあります。

それから、学校では、特に中学校では、学び支援教室という別室をですね、教室になかなか入れない子供たちが過ごせる場所としての別室を準備して、そこに専任の教員を置いて勉強したり、場合によってはオンラインで授業を見ながら勉強できるようにということをやっております。

まず、基本的に、不登校に対する考え方、国の考え方は、これだけ年間34万人もですね、不登校の子供がいるという状況で、国の考え方としては、学校に行くことだけが全てではないと。ただ、将来的に大人になっても引きこもつたままだと非常に困るわけですよね。実際そういう方もいるわけですから。ですから、小中学校時代に不登校だったとしても、とにかくうちにこもるということではなく、学校以外でも居場所をつくつてあげて外に出られるようにしましょうということが今は国の考え方です。ですから、先ほど言ったようなケアハウスに行くとか、教室に入れなくても別室で過ごせると、少しでもうちから外に出て子供が動けるようにしてやるということが、まず不登校の今の対応の基本だと思います。そういう体制は、今後、小学校を新しくつくるとか、小中一貫校、教育学校にするとか、それは今の体制を維持して、また新たに何かしら対策・対応ができるんであれば、付け加えて考えていきたいと思います。今できることというの、お話ししたことかなと考えております。

以上です。

議長（菊地康彦君）よろしいですか。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。今一番心配してるのは、中学校が1つになったときに、そのときにも多分聞いたと思うんですが、多分、不登校生徒も多くなってると思うんです。その辺の対応ということをやってるとは思うんですが、何人くらい、前と比較してどれぐらい増えているのか、その辺は調査してますでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。私が山下中にいた頃は十何人ですね。それが平成の後半になつ

て20人を超すようになりましたですね。すいません。私も平成の後半ですが、平成30年、令和に入ってから20人を超すようになってまして、今、具体的な数字をちょっとすぐには言えないんですけども、中学校だけで二十数人、30人近くの不登校の生徒がいるかなと認識しています。

それで、不登校の子供に関しては、中学校になってから不登校になるっていう子も確かにいるんですけども、実際には小学校時代からそういう傾向が見られて、それが中学校に入ってはつきり学校に行けなくなる、行かないっていうふうになった子のほうが割合としては多いかなと思います。

それから、本当にいろんなケースがあります。具体のことを一つ一つ言っていくと、もうプライベートなことに関わる話になってしまいますのであまり申し上げられませんが、子供にちょっとそういう足を運べないような資質があるかなというケースもありますし、やっぱり家庭でちょっと子供を後押しできないかなと、あるいは、子供がうちにいても落ち着いて過ごせないような状況になっていて、身動き取れなくなってるかなという子供たちもいます。本当に個別に見ていくと悲惨な例もなくはなくて、一方で、以前からあるように、学校で友達とのちょっと人間関係がうまくなくてと。私の印象としては、学校内でのトラブルがあって子供が不登校になるというケースよりは、最初にお話ししたようないろんな環境とか要素があって不登校になってるケースが私は今は増えてるんじゃないかなと。ですから、学校でももういろいろ時間をかけて対応するんですが、なかなか大変だと考えております。

以上です。

議長（菊地康彦君）よろしいでしょうか。そのほかございますか。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。新たな用地、既存用地、2番目の敷地選定及び施設形態、内容確認の部分、これはもう決まったんですかね、新たな用地にするのか既存の用地にするのか。決めて今進めている。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。前回、新たな用地ということをいただいた中で、どのくらい違いが出るんだろうということを比較した内容になりますので、この内容でまず進められれば進めさせていただきたいなという考え方でございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。基本的には、もう既存の用地を使うということで考えているという、受け止めていいですか。これを見て、先ほどの説明を聞いて、そして確認という意味でしている質問なんですが。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これまでですね、このA3の先ほど説明した数字というのが、あくまでもこれは推定なんですね。お金をかけて正確な数字ではなくて、さっき言ったようにほぼ近い数字ではありますが、今回皆さんに説明するためにこれをつくらせていただきましたが、やはりこの町として、この今回の再編に対してどれだけお金かかるかと。約大体このぐらいだろうというのは臆測で進めてきましたが、初めてこういうふうな大きい数字を出したわけですから、これを見たときにですね、やはり新たな場所に新たな形で丸きりすっかり新しくというのはちょっと厳しいかなと、町の財政的にですね。確かに先ほど齋藤議員も言ったようにですね、教育にお金がということはあまり考えずにやるべきだという意見もありますが、やはり財政的なことというのは将来にいろいろ関わってきますので、子供たちの教育というのも大事なんですが、できる範囲の中で最高の環境を整えられればというふうには考えておりますので、そういう部分でで

きれば、決まりかといったら正式に決まりっていうか、まだ皆さんの了解もいただいてませんし議会を通ったわけでもありませんのであれなんですが、こちらとしては、このような形で進めていきたいというふうには考えております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。じゃあそこの点での確認だったんだけども、このもろもろの数値を見つと、先ほども開校予定が令和12年ということをね、明確に説明されてるんだけども、この2つ見つと、これも今日のまだ未定ということで出しているんであれば、そういう確定的な表現はいかなるものかっていう疑問を持っての確認なんです。だったら、もしそういう町の考えとしてね、既存の用地使うしかねえんだということで進めているんだったら、この余計な説明なので、この新たな用地なんつうのはね。疑問を混乱するばっかり。こっちからずっと100年以上もたつ。100年でねえ、8年9か月もかかるね、こいづも併せて説明さつたら、またこれも余地残してんのかなと、こういうこともね、あっての中での取組なのかなとしたらば、既成事実のように語ってるこっちのほうのね、28年着工とか何日という説明をね、併せてされるとますます混乱してしまうというね、ことが、という疑問があったもんで今確認しました。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今の遠藤議員の質問に対してはですね、前回、こういう方向で進めさせていただきたいという思いで説明会を、説明といいますか全員協議会を開かせていただきました。その中で新たな用地という意見もいただきましたので、今回、新たな用地となるとこういうふうなことが出てくるんですということの説明をしたくて、今日は出させていただいたということでご理解いただければと思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。最初にそいなぐ言ってもらわないと、ちょっと聞いてない私が悪いんだと言われれば、それでごめんなさいつつう話なんだげっとも。（「そういうことではないです」の声あり）だから、それだったらごめんなさい。いや、あんたたちは、常任委員会とかなんとかでいろいろ何回もやってっからね。（「今説明の中で言ったよ。最初におっしゃったよ」の声あり）それをね、入ってなかっちゅうこと。ただ、そういうことであれば分かりやすい、分かりました。そういうことで、私が悪いということでこの件については引き下げます。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。今の遠藤さんの確認の話なんだげっとも、前回、新たな土地、用地っていうことをそんなに問題視、この場でしましたかね。というのを私も素朴な疑問。私と遠藤さんが言ったのは、先を見据えてっていう話と、現実的には段階論だよねっていうふうなニュアンスの話を私も遠藤さんもしたはずなんで、白紙っていうのは、それは理想中の理想かもしれませんよ。しかし、山元町からの立場を考えると、理想を追い求めるっていうのが、それは現実的でないよねっていう話だったと思うんだけどもね。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。改めて先ほど町長がお話ししましたように、前回の全協の中で新たな用地をどうしたらいいかっていうやり取りには、実際はならなかつたんですが、新たな用地ということも考えられるんではないかという議員の皆さんの中からのお話があったので、それに対して今回は、もしされでやろうとすると、既存の用地の活用との比較でこういうふうになりますということをご理解いただきたくて出したということです。

以上です。

議長（菊地康彦君）執行部としては、議員の皆さんができるより敏感に捉えたというふうにご理

解いただければ。後で説明しなかったとかやっぱりいろいろあつと大変なので、その点は考慮いただきたいと思いますが、そのほかございますか。

4番（丸子直樹君）はい、議長。すいません。これは、4の5って書いてあるような紙、山元町小中一貫校の概算工事費の算出というような紙の下のほうに書いてあって、赤字で書いてあるということは、これ多分すごく強調されているんだと思いますけど、事例を基に小学校を新築、中学校を改修した場合、この金額が想定されると。要するに、予算を低く抑えるためにやりたいというふうにこういうふうな文言が書いてあると思うんですけども、まず前提として小学校を新築、中学校を改修と書いてありますけれども、用地の限定、用地だけを見るんであれば、中学校だって全部解体して全部新築したって駄目ではないはずなので、用地としては、用地要件だけ考えるんであれば全て撤廃、全部解体して新しいのをどんってつくればいいのかなと思っているんですが、いかがですか。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。可能性的には、それはあるとは思うんですけども、実際、中学校を解体したときにどうなるかっていうことを考えますと、仮設校舎を用意しなければならない。プラス新築の工事費ということが想定されますので、まず一例としては赤字で示したということで、比較できるように黒と赤に分けただけですので、今後、その敷地が決まればその中身ですね、一番コスト的なものとか、あと使い勝手とか、そういうのを考えた中身で業者の方に配置計画等をさせるように考えていきたいとは思っております。まず一例として挙げている内容です。ただ、今言ったとおり校舎をですね、全部解体するっていうことは、子供たちをどこかに移動させて仮設校舎に入れなきやいけないということになります。その後、仮設校舎を壊す、敷地をまた元に戻していくことを想定したときにまた別な費用がかかってくるというのは、ご理解いただければと思います。

4番（丸子直樹君）はい、議長。それは当然分かっているんですけども、もし仮に全部新しくする場合、この場所じゃないところっていう選択肢が生まれているはずだと思っていたので、一応場所をっていう用地買収とかそういうものだけを考えた場合においては、先ほどの例として表現はおかしくないかなと思いましたので質問させていただきました。

あと、もう1点だけ。この事例ごとに小学校を新築、中学校を改修した場合というふうに書いてあるんですけども、義務教育学校において併設型になるっていうのは、確定でっていうような形で捉えてよろしいんでしょうか。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。併設型になるか一体型になるかっていうところは、その校舎の配置等で決まってくるとは思いますので、まだそこまではいっておりませんが、まず、敷地がっていうところから入りです。あと、前のおかしいんではないかと言われた内容なんですけども、敷地を購入して校舎を建てるっていうことになると、校舎を建てる分プラス先ほどの8億ぐらいの内容が出てくる。次の段階で中学校を壊して建てるってなったときは、敷地の代金は発生しないと思うんですけども、逆に仮設の校舎を建てたり、あと元に戻したりっていうとこに、そこに補助が出るかどうかっていうところでいくと、まだそこは国との協議がしてないので、補助がないまま仮設を建てる可能性も高いということで、順序的に行くと、一番安価な部分で出させていただいたということで、検討段階では、まだそこまではいってませんので、どういった形にするかというよりは、まず敷地がどこにするかという考え方の中での参考資料ということで考えていただければと思います。

4番（丸子直樹君）はい、議長。すみません。じゃあちょっとこれは先ほどと別なほうの話になっちゃうんですけど、この文言だけ見たときに小学校を新築、中学校を改修ってなったので、小学校を新築するっていうのは、結局、学校として併設になるか合併になるか分からないうって、そもそも新築しているのは、小学校を新築してあるんであれば、一貫としてそこに中学校用地が使えないから小学校って書いてあるのかなと思ったのでちょっと確認させていただきました。

以上です。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。まず、費用的にかからない方向というところを、教育をお金でという考え方でいくとちょっとおかしくなるんですけれども、まず、中学校を使った場合という内容での赤字になりますので、想定されるのは、中学校にくっつけられるかどうかというのは、また建築的なところを探らなければならないということがあり、あと、敷地的にどうだっていうのもあったりしますので、まず一例として捉えていただければと思います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり私は、疑問に持つのは、やっぱり改修するんであればですよ、改修するとしても、もう中学校も20年たってますよね。もう今たしますよね。そうしたならば、出来上がるときにはもう30年くらい、小学校が出来上がってっていうふうになるとしたら、そうしたならば、もう少し大きな目で考えてもいいのかなって。今考えるのは、多分、山元中学校をメインにだから、あそこの狭いところにぎゅうぎゅう押しをしながら、こんなに広い自然のあるところに、そういうふうなことよりももうちょっと人材を育成するとかっていうことを考えた物の見方とかってできないもののかなって。分離して学校運営っていうか一体っていう部分もありますよね。そういう学校もあったはずなんですかねでもそういうことは考えられないのか、その辺についても伺いたいと思います。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。まず、分離を考えられないかっていう話なんんですけど、先ほど町長の話の中にもありましたとおり、有識者というか保護者代表なりの委員の皆様からいただいた意見で視察を重ねて、自分たちの子供ではないにしろ、将来的な子供たちにこういう教育を受けさせたいという要望があったのが、今回示させていただいた用地の条件というところに入っております。それを基に敷地を考えたときに、一番費用がかからない内容をこちらには記載しておりますけれども、今後検討していく上で補助が得られるとか、あと敷地の状態とかを見なければならぬんですけれども、そういうところで中学校の用地を活用するか、小学校と中学校の用地を活用するかというのは、検討してまいりたいとは考えております。ただ、先ほど町長からも話がありましたとおり、予算にも限りがあるということも考えた場合ですね、そこもどこまで実現できるかというのは今の段階で分かりませんので、まず参考資料として見ていただきまして、今後、敷地を押さえながら、そこに、配置計画などに意見をいただくような形は、取りたいなとは思っております。

以上でございます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。中学校建設のとき、非常に苦労したんですよ、職員は。あそこの敷地を拡張するためにもですね、毎晩毎晩通いました。なかなか進まずにあれだけの面積になっちゃったんです。そういうことなんかもきちっと考えながら、こんなに広い広大な町なのに、そういうところに公共用地もあるんではないか、そういうところなん

かもやっぱり検討すべきではないかなと。先ほど有識者からのっていうふうなこともありましたけれども、この町の子供たちを育てていくのは私たちなんですよね。有識者の方々の意見はもちろん大事にしながらだと思うんですけれども、この環境の中でどういうふうな子供たちを、どういうふうな人たちをつくっていくかっていうようなことを考えながらやっていくのが私たちじゃないかなというふうに思うので、その辺もう少し吟味をして検討しながら、そして、一体型が果たして本当にいいのか。分離をしていって、中学校でちょっと新たなる気持ちで行けるかっていうようなところなんかも、もう少し私は検討すべきではないかなというふうに思います。

それとですね、やはり議員はもちろんなんですが、町民の方々の声をちゃんと聞いてくださいよ。町民の方々がどのように考えているか。検討委員の方々、小学校在り方検討委員会の委員の名簿も出てますけれども、もう少しこの方々が本当に、信頼していないわけではないですよ、自分の意見だけじゃなくて、学校というかPTAを代表し、地域を代表してっていうことであれば、多くの方々の声を聞いてきているんじゃないかなっていうふうに私は信じてますけれども、その辺も含めてですね、地域の方々にもう一回返して、きっちとした意見を私は求めていくべきではないかっていうふうなことを述べておきます。

以上です。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。この在り方検討委員会につきましては、有識者というところでは2名しか入ってないような、あと、2名と校長先生ですね、地域の実情、その地区での小学校運営をしている、中学校運営をしてるっていう先生方が入っている中で、保護者の方々からは、今回いただいた在り方検討委員会の報告書の内容が出ております。実際、二、三回やって決めたわけではなくてですね、回数をかなり8回ぐらい重ねて、自分たちの知識を深めて、あと、親同士の話も何とかあったと思いますけれども、その中でもこう言っていた方がいたなどという事例もいただきながら決めた内容ですので、今回はこれを実現できるようにという思いを預かっておりますので、この内容で一旦地域にまた説明させていただける機会を持てればと思っております。その中でしっかりと話を聞きながら進めていきたいとは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（菊地康彦君）そのほかございますか。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。また何言われつか分かんねえ。今の現時点での決まってんのって、どの辺まで決まってんの。つつののは、今後を考えていく上で説明したほうがいい。だから俺の認識としては、いろいろ話聞いてっと、大体、既成事実として山元中学校のあの周辺をね、をするんだというふうに聞こえてくるのね。それはもうどこで決まってんだかね。それが前回の全協でもう決めたんだと、そういう説明をしてるというよりは、そこんところは俺ら聞いてねえほうに問題あっから、その辺の確認も含めて今現時点での到達点というかね、がどうなのか、どう思うかっていう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。どこで決まったのか。（「決まったでねくて、今現時点の状況でいいから」の声あり）どこまで決まったのかということであれば、どこまでと言われますと正確には決まっておりません、まだ。こういう方向でいかせていただきたいと議会のほうに、今、協議をしていただいて、こちらとしてはお願ひしたいと。今るるいろいろ皆さんから意見をいただきました。私としても、執行部側としても、先ほど岩佐孝

子議員が言ったようにですね、やっぱり山元町のよさというのは、大都会に1時間以内で行ける、大都會とかいうのは、私、仙台だと思ってますけど、仙台にこんなに近い場所にあってこういう自然豊かな田舎町っていうのは、私はこの町の売りだと思ってますので、言ったように、本当に窮屈な思いではなくて広い場所でと、それは、思いはあります。そういうことでスタートしていろんなことを進めてきました。そういう中において、建物がですね、5億、6億で建つ。あと1億円、1億5,000万ぐらい出せばもっといいのができるんだとなれば、じゃあ1億出しても、もっといいものを求めたらいいんじゃないかというふうにはなるんですが、先ほど示させていただいたようにですね、調べれば調べるほど、時間がたてばたつほど、いろいろ費用の部分ですね、どんどん増額してしまって、実際、本当に山元町の財政レベルでこういうところ、ここまでやつていいのか、できるのかというところも考えました。そういう中でこういうふうな、今、結論、こちらの執行部としては結論といいますか、こういう方向で進めさせていただきたいということで、前回、そして今回、このような資料を基にですね、皆さんにまずはご説明をさせていただいて、ある一定のご理解をいただければ住民のほうに説明をさせていただきたいというふうにも、それは、早急にしなくてはいけないというふうには思っておりますが、前回もまだ予定というところには行ってませんが、先ほど遠藤議員のほうから何年先にはできるんだろうかという質問もありましたので、一応その予定スケジュールはつくりました。私、今まで何回も言いましたように、これは町のことなんですが、やはり学校の主役は子供ですので、子供たちにできるだけ早い段階で教育環境を整えて、きっちとした形で進めさせてあげたいと。ですから、だらだら延ばす気もありませんが、ただ、前回示した、今日も持ってきてましたが、このとおりに絶対後ろはここで完成させるんだということではなくてですね、ここには、多少の柔軟性はあります。ただ、これを何年もずっと先に延ばそうという気持ちは、私はありません。できれば皆さんに早い段階でご理解をさせていただきたい、少しでも早く環境を整えてあげたいというのが私としての気持ちだというふうにご理解いただければというふうに思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おこがましいんですが補足ということで、学校施設候補地の考え方ってA4のやつありますよね。町長が今お話ししましたが、具体的に町として考えるのは、上のほうにありますように小中一貫校か義務教育学校という学校の形態で、施設もできれば一体型か併設型、その中では、職員室も小中一緒に会議ができる職員室があるといいなという、こういう造りの学校をつくりたいということ。そして、この表の一番下にあります、先ほど課長も言いましたが、想定期間及び費用の内容から、学校施設用地は既存の用地を活用して小中一貫教育学校の設置を目指すということを今の段階で町の方向性としていると。そして、その学校の開校の年度としては令和12年度、これを目途にしている。ただし、いろんな要素がありますので、12年度の4月にぴたっと開校できるかどうかというのは、これから設計工事もろもろの要素を踏まえて変わるものはあるかなと思いますが、目標としては、その辺りを目標にしていきたいということです。すいません。補足まで。（「1つだけ、じゃあ」の声あり）

町長（橋元伸一君）はい、議長。この一体型もしくは併設型という表現になっているんですが、お金があって新たな場所に学校をつくりたいと思えば、できれば一体型で小中一貫の義務教育学校にしたいという希望はあります。ただ、いろんな予算的な部分、そういうものがあって、先ほどから説明していますとおり、今ある中学校をうまく利活用してとか、

今ある小学校を利活用してとなりがち、どちらでもまづね、第二小学校もありますので、そういうことを考えたときに、もしかすると建築の関係で一体的な形にできないかも知れない。その場合には併設で、できるだけ近い場所で一緒に一貫としてやったほうがいいというふうな考え方で、ここには一体型もしくは併設型というふうに記載させていただいているというふうに私は認識しておりますので、その辺でよろしくご理解いただければというふうに思います。

議長（菊地康彦君）よろしいですか。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。俺自身の確認。どこが出発点、結局これが出発点つつうか、ということで、そしてこいづの今日は、これをさらに深めるための説明っていうか、もう町の方針としてこの候補地条件、こういう方向でいくんだよというところは決まってるんだねという。そして、これをどいなぐして今度進めていくかつつうのが今の今後の課題っていうふうなことで、だからそういうことを考えてくださいと、考えてくださいって、我々も一緒に考えましょうという捉え方でいいのかね。

議長（菊地康彦君）マイク。

町長（橋元伸一君）はい、議長。遠藤議員おっしゃったようにですね、最初は、まずどこにしましょうかというところからスタートなんですが、こちらも説明会、先ほども言いましたように前回は1か月前でした。そうやってやってる間に、こちらとしてはどんどん中身を精査して進めてるんですけども、進めれば進めるほど、やはりいろいろな条件の中でどうしてもかかってくるのが、そういう予算的な部分が大きくやっぱりのしかかってくる部分あります。ですので説明なんかは、ちょっと不足している部分はあるかもしれません、今日の段階でお示しした方向で町としては進めさせていただければありがたいということでお願いしたいというふうに思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。私も先ほど言ったように、前回は段階論というふうなニュアンスでこれから運び方を述べたわけですけども、この前、説明を受けて、この12月の13日の資料をね、改めて自分なりに比較検討してきました。場所的にはね、早く執行部もポイントを絞ないと、多少の時間的な問題はそんなにこだわらないというふうに言ってもね、やはり遅いよりは、計画どおりに運べればそれに越したことはないわけでございますので、議会としても一定の方向性を、理解を示さないとやりにくいんだろうというふうに思うんですよね。私はね、個人的には、この比較検討資料を見た中では、やっぱりこの山寺のね、畠中の、あるいは何だこいづ、もう一つの字名もありますけれども、あの一帯をやはり貴重な土地資源としてね、活用すべきじゃないのかなというふうに、まず基本的に思うんですよね。

ただ、考えなくちゃいけないのはね、震災の慌ただしい中で、時間ない中で、第二小を今の場所に整備せざるを得なかつたっていうそういう事例もあるけども、これがまだ整備してから8年ですよね。これから5年たっても13年ですよね。山中は、さっき触れましたように整備してから20年、あと五、六年すると二十五、六年ですよ。我々、一般的にRCなりSRCの構造物の耐用年数を考えたときに、60年から70年ですよね。これを、第二小は残念な部分はある。しかし、ほかの転用をどうすつかという問題はね、これはさておいて、やはり山中、今の山元中学校の5年後の二十五、六年という耐用年数、あとまた40年以上使えるわけですから、そこをうまく前提にしたよりよい方向性、どこなのかという着地点、そこが必要なんじゃないかなというふうに私は思うんですけ

どね。

議長（菊地康彦君）どなたか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、齋藤俊夫議員のほうから意見いただきました。ありがたい意見だと思ってます。こちらとしてもいろんな形を考えました。先ほど言いましたように、やっぱりどうしても重くのしかかってくるのは経済的な部分が大きいので、今、皆さんご存じのとおり大体鉄筋コンクリートの建物、50年目安で建物がですね、造られるんですが、こちらでちょっといろいろ調査をしたところ、今は大体50年目安では造るんですが、大体70年ぐらいはもつ、そういうふうな目安。先ほど来、出ています中学校、20年経過しました。大規模改修をもしした場合、大規模改修ですと国からの補助も出ます。さらに20年から30年の延命が図れます。そこで調整できないか、そういうことも一応こちらとしては調査をさせていただきました。そういう中でできるだけ、さっきから言ってるように子供たちの教育条件をそろえるのもプラスですけれども、後世に負の遺産を残さないような形でっていうのもありますし、そういう中で、できるだけ子供たちの教育に対しては、あまり節約という言葉は使いたくありませんので、今この山元町として、できるだけの手立てを講じながらいい学校をつくりたいというふうに考えて進めてまいりました。最初にこのようなことも全てお話しすればよかったですけれどもね、こちらとしてもどうやったら理解していただけるかということでちょっと抜けてしまいましたが、そういうこともあって、場所的にはあそこで進めさせていただければというふうなことも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2番（高橋真理子）はい、議長。ありがとうございます。今まで議員が頂いた資料というのが数多くありますよ。私、産建教育委員会なので、今日見えている方たちよりは多く説明を受けていると思うんですけど、それまで言ってた説明プラスアルファで、私、ご説明を受けて、プラスアルファでということですから、私たちが今こうして共有している知識とか情報とかっていうのは、多分一緒だと私は思ってます。産建だから多く受けているとかじゃないと私は思ってます。そして、今まで頂いたのをこうして見てみますとね、そしてこういった在り方報告書なんて、こういう立派なものが出てきたわけですよね。10月ですね、昨年の。こんな立派なものが出てきたということは、それだけ一生懸命ね、私、調査しての結果だと、報告書だと思っております。そして、本当に1ページ1ページこうやって見てみるとですね、理解できるわけですよ。私の場合、私の意見ですよ、私が思ったのは、本当にこうやってされてきた、そしてこれを発表された、報告された、見て、非常に私は理解できます。そして、今日頂いた資料の中を見ても、なお新たにさらなる説明を受けたわけです。人数、人口ですか、あとはそれに対しての財政的なものですね。これは、私は、最初から委員会の中でもお金ですよね、お金ですよねっていうことは、ずっと私、質問してきたわけです。結果的には、やっぱりそうだったというのは、お金はかけられないんだなっていうようなことが改めて再認識といいますか納得したわけなんですね。それで、令和12年度完成、要するに小学校をね、再スタートするという、編成したものでスタートするっていうのも、町民の方も知ってる人も知らなかろう、関心のない方も中にはいらっしゃるかもしれませんけれども、お子さんをお持ちの皆さんたちは当然分かってらっしゃると思うんですね。それはそれとして新たな学校再編ですね、どうなんだろうって期待している方もいらっしゃると思うんですね。もちろんご不満の方もどっちもいらっしゃるでしょうけれどもね。ですから、そし

て、もう年明けて1月、2月ぐらいには、どこに建てるかという校地も含めて、校地ですね、発表があるというようなことがあったので、私は今日も含めてですね、そもそもそういう発表があるのかなというような思いで今日も参加しているわけなんですねけれども、でも、今日のこういった説明を聞いてもまだなんだなっていうね。でも、やっぱり私たちも先に進めていかなければ、12年にはもういかなくなりますよ。あとは、先ほどの建設費だってもう上がっていきますよ。これはもう明らかなんですね。ですからやっぱり議会に示して、これだけの資料をきっちり目を通して、そして理解して、そして令和12年度に向けるっていうのは、それはやっぱり私たちの役割でもあるのではないかなというふうに私は思うのですよ。

それで、広報ですね。この間の6月の広報にも再編小学校在り方検討に関する報告ということで、この保護者、住民説明会開催のお知らせということで説明会を2月に開催する予定ということも、これ載ってますよね。ですから、もう1月もあつという間に半ばになりますよ。ですから、そういったようなただの説明じゃないわけですから、その辺、きっちとした、もうある程度、それは間違いないですよね。広報、私、コピーしてきていますけれども。そういったようなことで私たちももうちょっと資料をしっかり見たり、あるいは何でいうんでしょうね、もっと意見言いたい場合は、それはそれで今までしてきたんですから、十分し尽くしたという感じなんですけども、議会としても協力していってもよろしいのかなというふうに思うわけです。

以上でございます。

議長（菊地康彦君） そのほかございますか。意見がないようですので、まず、今日、執行部のほうで用地等の条件等がね、前提条件を皆さんにお示ししていただいております。その方向に向かってですね、執行部のほうにお願いすると同時に、本日ご意見もいろいろいただいているのを執行部のほうは理解していただいて進めるような形でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）では。

10番（齋藤俊夫君） はい、議長。基本的に議長が言うとおりなんですけども、附帯的な問題提起として町長と教育長にお願いしておきたいのは。

議長（菊地康彦君） マイクを。

10番（齋藤俊夫君） はい、議長。基本的に、今、議長が確認した方向でよろしいんですけども、あえて附帯的な問題提起として町長と教育長にお願いしておきたいのは、この山元中学校の敷地なりをね、あるいは校舎を有効活用してってなったときに、この西側のグラウンドに入る道路が狭いですよね。今までの説明の中でもそういう問題意識はお示しいただいてますのであれなんですけども、ぜひやっぱりこういう機会に思い切って整備されたほうがよろしいんじゃないかなっていう、老婆心ながらお願いしておきたい。

町長（橋元伸一君） はい、議長。本当にいい意見をいただきまして、これ、私たちの内部の協議の中でも北側の道路の在り方、西側の道路の在り方、あの辺、ちょっと話は出てます。ですので、できる範囲の中で、もうそこと決まればですね、方向性が皆さんに同意いただければもうそのような形で、どこまで整備できるかということで進めていきたいというふうには思っておりますので。ありがとうございます。

議長（菊地康彦君） では、この件に関しては以上でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）では、ちょっとおトイレ休憩、暫時休憩で、3時再開といたしたいと思います。

午後2時52分 休憩

午後3時00分 再 開

議 長（菊地康彦君） それでは、再開いたします。③番の今後のスケジュールについてを説明願います。

教育総務課長（伊藤和重君） はい、議長。では、資料の5-5になります。

再編小学校設置想定スケジュールでございます。あくまでも想定でございますけれども、これまで進んできた中身を精査しながらつくったものでございます。現在ですね、在り方検討委員会からいただいた内容を基にですね、再編小学校在り方検討専門委員会、一番上の欄になりますけれども、こちらのほうで小中一貫教育学校、大まかなその中身をですね、小中一貫校なのか義務教育学校なのかというところを検討しております。これは年度末までにですね、検討を行いまして方向性を決めるということにしております。ただし、この義務教育学校になった場合は、町の設置条例が必要になるということになりますので、そういう場合はですね、また議案の提案ということになります。

2段目でございますけれども、府内委員会、これは、町長をはじめとした委員で構成します関係課の課長等が入った委員で、候補地の検討及び発注方式の検討ということで、今回の資料のほうをですね、検討して、本日、全協のほうにお示しした内容になります。こちらはですね、随時開催ということで進めてまいりますが、令和7年度につきましては既存校舎、まず4校、小学校がありますし、あと中学校もあるということがありますので、この前お示させていただいた図面を見ていただくとお分かりのとおりですけれども、あと建築年度が入っております。既存校舎の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。これについては、その検討の進み具合で活用をしていく内容とか、あと、校舎が古いで一部解体または全部解体というところも検討しなければならないと考えております。議会のほうには、本日、再編小学校についてということで、ざっくりとして大きな課題で、詳細については今日の次第のほうに載っている内容を示させていただいております。この議会につきましては、議員の皆様に随時説明を行っていきたいと考えております。ただ、議会のほうで流れていきますと、令和7年度の12月ですね、こちらのほうにですね、もしかしたら債務負担行為の設定のほうで設計の部分ですね、こちらを提案させていただく可能性もあります。これについては、下の契約の方法によるものになります。こちらは後で説明させていただきます。

保護者説明、住民説明というところになりますけれども、先ほど2月というところが、話がありましたら、前回の全員協議会のほうに話した中で宿題等が出たものがありましたので、2月のほうを一回見送らせていただくような形としております。ただし、3月、年度内中に1回、まずは学校形態とスケジュールは話しさせていただきたいと思いまして、3月末ぐらいにも日程をちょっと調整したいなと思っておりますが、ちょっと2月か3月かっていうのは、今、後ですね、お知らせするような形になります。その中については、学校形態、スケジュールというのがメインでしたが、まず、ざっくりとした場所の話なんかも踏まえてできればいいのかなと考えております。一番最初に分からぬい部分については、やっぱり学校形態のほうが保護者等々については専門的な知識がございませんので、資料づくりをしっかりして臨みたいと考えております。

その下のほうですね、従来方式とPFI方式というところが出てきます。これはですね、今、基本構想、基本計画というのをどちらのほうでも入れておりますが、どちらか

を選択していくという形になりますが、基本構想、基本計画を今発注しております。その中で今後ですね、設計、あと施工のほうを進めていく上で、どちらのほうがいいかというのを今は検討しているというような状況になります。従来方式になりますと、普通にですね、設計の発注を行いまして基本設計、実施設計を行います。その後、令和9年度あたりでですね、国庫補助エントリーということで、令和9年の5月にまずは要望ベースでエントリーして、10月には要望ベースが確定するということになります。令和10年度に入れると今度は本申請、これが決定されると、本申請というのを行うような形になります。令和10年度の4月、5月っていうところで国庫補助が通るということになれば、4月に本申請で5月に工事発注の準備、7月には工事の仮契約を行いまして国庫補助の採択が下ったならば、まずは議会の議決を経て施工にかかるということになります。先ほどちょっと触れましたが、24か月、2年ぐらいを想定しておりますので、そこからずっといきまして12年度にちょっと入ってくるだろうと考えております。12年度に入った中で、ある程度、引渡しが行えるような状況になったら、設計図を基に備品を設置したり購入したりということが約1年ちょっとかかるであろうということで考えております。大体12年度末または13年度に入ってくるかなということで、備品購入についても700万円以上コストであろうと考えられることから議会の議決案件ということになりますので、こういったところを加味しますと、12年、13年あたりなのかなと担当のほうでは考えております。これが従来方式の流れになります。

一方、PFI方式でございますけれども、これは簡単に言いますと、設計施工一括発注を民間のほうでやるということになります。従来方式であれば、町が資金を用意してそれに取りかかるということになりますけれども、PFIにつきましては、民間が資金を調達して、設計施工を行って、備品購入、維持管理まで見た中で、最後に引渡しになるときに国庫補助を行うという流れがこちらに記載してあります。その前提条件としましては、基本構想、基本計画が終わりましたらば、来年度、民間導入可能性調査というのを6月頃の補正で債務負担行為を取らせていただく。このPFI事業に参加する事業者がどのくらいあるかということで導入可能性調査を行います。こちらは1者で工事ができるものではないので、設計会社、工事会社、あと備品をそろえる会社または維持管理をする業者というところで、共同企業体みたいな形で参加していただくような形になります。その調査を行います。令和8年度に入れると、このアドバイザリーと入ってるんですけども、まず、町のほうでこういった事業者があったということであれば、公募要領の作成を行います。公募につきましては、町のほうで望むような学校の形、あと、敷地の条件などを盛り込んだ中で事業者を公募を行って、事業者公募の中で公募があった業者のプレゼンを行って、最終的に協定を結んで、民間が資金を調達しながら設計施工を一括で行っていくという流れになっています。令和9年度から11年度まで一括で進めるような形になりますと、最終的にどこで補助をもらうのかということになりますが、これは建物を町のほうに引渡しというところになったときに初めて国のほうにですね、国庫補助を行うということになります。まず、この従来方式とPFI方式というのを今検討しているところでございます。

また、先ほどですね、既存校舎の在り方についての検討ということがあります。こちらはですね、もし解体する校舎が出てくるんであれば、施設解体等ということでちょっと

と灰色がかっているんですけども、令和8年度の設計発注というところで解体設計を行わなければなりません。実際、これにアスベストなど産業廃棄物の積算もしなければならないので、こちらは設計を行わなければならない。従来方式の国庫補助エントリーと同じように、解体費もエントリーをしていかなければならないということになります。この中でですね、最終的には12年度あたりを解体工事ということで見込んでおります。活用するとなればこれは要らなくなるんですけども、場所によってはっていうところが出てくる可能性もあります。解体工事については、新しい校舎ができ、同時期に解体するということを国の補助の要綱の中でうたわれてますが、まず、繰越しのほうの予算でですね、1年遅れぐらいの解体工事になるのかなということで想定しております。これが従来型でいったときに、令和12年の前半期に入りますので、令和12年度の後半期あたりからそういう発注が出てくるような形になります。

あと、一番最後にですね、再編小学校の準備委員会、これはですね、ソフト面になります。学校のほうがですね、設計が終わりまして大体施行が始まるという段階あたりですね、再編小学校準備委員会というのを令和9年の5月あたりから設置しまして、スクールバス、また学校等の中身ですね、特色ある教育活動等の検討というところを行ってまいります。前回、岩佐議員からも話ありましたとおり、子供たちの意見を聞く場というのをここの中で設けていくということになります。将来的に新しい学校に入る子供たちにヒアリングを行いまして学校づくりに参加してもらうということを想定しております。その中で特色ある教育活動というのを先生と子供たちが一緒に考えていくということをちょっと想定してみたいなと思っております。

最後にですね、下のほうに入っておりますけれども、長期スケジュールについてはということで、これは2番目の内容で説明させていただいた内容になりますが、その一番下のほうですね、PFIの発注方式によって得られる効果というところなんですね、期間もさることながら、事業費の縮減ということがまず2パーセントから7パーセント得られるのではないかということで、先進事例から導き出されております。実際、これは業者の方にですね、試算した結果ということになりますので、事業規模が大きくなればなるほどですね、こういったパーセンテージが上がっていくということで、現状、2から7というざっくりしたパーセンテージでお示ししております。また、ただ、懸念材料もありますので、まず設計施工が始まってしまうと、どうしても町の要望等、または皆様の要望等が入らないんではないかということが懸念されますが、それは令和8年度の公募要領作成の際にですね、しっかりとした要望を入れながら、それに見合う事業者を選定するということで考えております。まず、従来方式かPFI方式かというのは、今現状で府内委員会でもんでいるような状況になりますので、こちらには2つの内容を示させていただいております。

私の説明は以上となります。

議長（菊地康彦君） 今後のスケジュールについて説明がありましたが、この件に関して何か。

2番（高橋眞理子） はい、議長。今、こちらの従来方式とPFIのお話ありましたけど、先進事例とおっしゃいましたけど、その先進事例というのはどちらのほうになりますか。

教育総務課長（伊藤和重君） はい、議長。4-5を見ていただきますと、宮城県内では美里町、あと小牛田も、今、学校をつくっています、小学校を全部統合するっていうことになって、小牛田駅の東側の田んぼの中に共同企業体でつくってあります。従来方式であれ

ば、東松島市が新たな学校を建てているということになりますので、PFIは美里町と小牛田ということになります。

2番（高橋眞理子）はい、議長。案外、案外といいますか、その辺のノウハウとともにお聞きになって、それとも何か先進事例と知った上での今こんな想定として考えてらっしゃるということですか。それともいろいろお聞きになつたんですか。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。今、業務委託を行つてゐる業者等々の中、情報を得ながら、また、これまで調べてきた内容でどこがメリットなのか、どこがデメリットなのかというのを今は模索しながらですね、こういったスケジュールを出してるということになりますので、今調べながら進めているということになります。知識的にはいろんなところを見ながらということで、今はネットの環境がありますので、いろんなところを見れますので、そこを調べながらということです。

2番（高橋眞理子）はい、議長。デメリットがあるといたしましても、経費的な面からするとありがたいですよね。もしこういった方が現れればということになりますけれども、ただ、そういうことを伺つたところでした。ありがとうございます。

議長（菊地康彦君）そのほかございますか。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。今、宮城県では、35人学級というふうなことで動いてますけれども、山梨県ではもう25人学級、そんなことを打ち出しているところもあるんですよね。なので将来的なものを見据えたならば、やはり土地の取得なりなんなりというのは、余裕を持ってやるべきかなというふうなことも考えられますので、その辺も勘案しながら進めていただきたいということと、もう一つ、中学校、1つになりました。そのときに、同時並行しながら利活用の在り方っていうことも検討していかなければいけないんじゃないかなというふうな話をしたとき、それはそれだっていうふうな回答が以前ありましたけれども、やはり閉校してから4年、5年たって、またお金をかけるっていうよりは、やはり並行しながら、教育総務課でなくてもね、別のところの部署で町全体として考えていく必要性があると思いますので、少しずつ動き始ましたならば、そのことも勘案していただければと思います。

以上です。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。クラスの人数については県の人数というのがあるんですけども、教室の大きさですね、今は持ち物が多くなつていて、タブレット等の置場も必要になったりとかそういうこともありますので、先ほどの将来人口等、また教室の大きさ等、いろいろな条件を見ながら設計者と協議してまいりたいなとは思っております。

あと、もう一つ何だっけか。（「閉校後の活用」の声あり）閉校後の活用ですね、そういうところについても、令和7年度からしっかりと決めていきたいとは思っております。1年間の中で具体的な内容が出せるかどうかというのはちょっと分かりませんけれども、小まめに府内委員会を開きまして、議会のほうにもお知らせするような形でいきたいと思っております。

あと、すいません。まちづくりのところからいくと、中学校、小学校の再建ということではなくて、今、建設課のほうで立地適正化というのに取り組んでますので、そのことの協議も行いまして、先ほど齋藤議員からもお話ありましたとおり道路の幅が狭いとか、あと、周辺環境も整えないと学校的にスクールバスも運行できないとかというのがありますから辺は、建設課と今は情報交換をしながら進めています。

るところでございます。

議長（菊地康彦君）そのほかございませんか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今の小学校の跡地のね、利活用については、いろんな形で、さつき言ったケアハウスもあるし、あと放課後児童クラブもありますし、いろいろなことがあるので、並行して進めていければというふうには思っております。それで、さっきちょっと触れましたが、解体がどうのとかね、ちょっとスケジュールの中で出ましたが、同時進行でいろいろやらないと国の補助対象にならない部分もあったりしますので、ですからできるだけ同時進行で、もし跡地になった場所に関しては、できるだけ有効活用できるようにですね、考えていければということで、今、意見あったようにですね、教育委員会だけではなくて、庁内委員会のほうで庁舎全体としていろんなところに関わってきますので、職員からも意見をもらうように今進めているところでありますので、ある程度、方向性が少しづつでも出てきた場合には、議会に小まめにですね、報告なり説明をさせていただければというふうに思っております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。PFIってよく分かんないんだげっとも、分かんない中で判断して、ちょっと分かりやすい、ここで説明してもらうことねえげっとも、こいづ、もし個別的にそういう資料があれば、頂ければ幸いです。要求します。答えいいのわ。

議長（菊地康彦君）要望ということで。そのほかございませんか。よろしいですか。

では、今までのほかに3つ今日出でますが、そのほかで何かこの際だから聞いておきたいというようなとこがありましたらお伺いいたします。よろしいですか。

では、次回のね、また説明等あるかと思いますが、それまでに本日のですね、資料を確認した上でまた確認をお願いしたいというふうに思います。

では、協議については以上で終了いたします。執行部の方、お疲れさまでした。

それでは、5番目のその他ということで、各委員会等のほうから何か報告等ありますでしょうか。よろしいですか。

では、先ほどちょっと15日ですね、県議長会の議員講座、15日ということでございますので、出席される方はよろしくお願いしたいと思います。

以上で全員協議会のほうを終わりにしたいと思います。

お疲れさまでした。

午後3時20分 閉会